

保護者や関係機関への啓発

学級通信・学校便り等

・ 小学校の学級通信から

本校の特別支援学級は、今年も〇〇〇学級と〇〇〇学級の2学級、〇名でスタートしました。子供たちは、みんな明るく素直で、元気いっぱいです。

さて、学校便りでも述べましたように、〇〇小学校の全校児童〇〇〇余名の子供たち一人一人の違いがその子の持ち味(個性)であると考えています。ですから、『みんなちがってみんないい』のです。

このことは、それぞれの御家庭でも同様ではないでしょうか。同じように子育てをしているつもりなのに、兄弟・姉妹それぞれ育ち方に違いがあり、時にはどうしてだろうと悩まれたこともあるかも知れません。その違いこそが一人一人のお子さんの個性であり、その子のよさにつながるものだと思うのです。

個々の子供の個性を伸ばし、どの子も自分のよさを発揮できるようにしていくためには、個に応じた声かけやしつけ、支援や指導が必要なのです。学校と家庭が同じ認識を持って連携・協力していくことが、子供たちの限りのない可能性を広げていくことになるのです。

今年度は、〇〇〇学級にかわいい1年生が〇名入級してきました。愛嬌たっぷり、明るく人なつっこい子供たちです。知的発育の速さが異なったり、身体的な障害が見られたり、それぞれの困り感があります。周囲の人たちの支えを必要とする子供たちです。しかし、物をきちんと整理する、周りを明るく温かい雰囲気にしてくれる、だれにでも優しさや思いやりを分けてくれる、等々、たくさんのよさを持っています。〇年生の子供は少し恥ずかしがり屋さんですが、音読や運動が得意です。〇年生は、少しずつ勉強の楽しさが分かるようになりました。努力の結果、〇年生の学年末の漢字・計算テストの8割程度を習得することができたのです。

ところが、様々な場面でどうしても弱者の立場になりがちな子供たちです。周囲の人々全てが、成長を温かく見守り支えてほしいと願うのです。子供たちを正しく理解してほしいのです。

子育ての原点は『子供を正しく理解する』ことであり、やがては我が子の子育てにも影響を及ぼしていくのではないのでしょうか・・・。

本年度も特別支援教育に対する御理解・御協力をよろしく申し上げます。

・ 小学校の学校便りから (一部抜粋)

本年度は、〇〇〇学級に加え、〇〇〇学級を新設しました。

子どもは、それぞれの発達状態の中で、克服しようとしたり、学習しようとしたりします。学習や生活において少しずつ伸びる手だてが必要となるし、何よりも大切なことは集団の中での周りの理解も重要となりますので、子どもたちも含め、保護者の方々の理解をお願いします。

・ 中学校の学校便りから (一部抜粋)

本校には、身体的なことや障害等の理由で、学校生活の中で特別に配慮すべき子供たちが約〇%います。今回の体育大会でも、誰もがお互いの人格と個性を尊重し、助け合い、どの子供たちも自信をもって参加できるよう工夫・配慮されている場面が多々ありました。この特別支援教育に立った視点で、きめ細やかな対応してくれた職員に感謝するとともに、大会後に保護者からお礼の言葉も多く聞かれ、お陰様で本校の推進する教育の激励と自信にも繋がり、言葉をかけて頂いた保護者の皆様にも、心から感謝申し上げます。これからも文化祭や職場体験学習、修学旅行や宿泊学習などの学校行事等を通して、子供たちの心を練り、心豊かな生徒を育成したいと思います。

・ 小学校の特別支援教育通信から

特別支援教育だより
虹の子どもたち

No. 〇〇
平成〇〇年〇月〇日（木）発行
〇〇小学校 特別支援教育係

「同時処理」と「連続処理」って何？
今号では、「同時処理と連続処理」について紹介します。少し難しいかもしれませんが…
Q. あなたは昨日の夕食で何を食べてみましたか？

テーブルの上にご飯とその横のお皿には・・・
昨日は、用事があって遅くなったから・・・

このように、思い出すパターンはみなさんそれぞれです。テーブルの上のものを映像で思い出したという人は「同時処理的認知様式」、時間の流れに沿ってメニューを思い出したという人は「連続処理的認知様式」と言えます。
同時処理は情報を全体としてとらえ、部分同士を関係づけて問題を処理していく処理能力のことをいいます。情報を視覚的な手がかりで空間的に統合し、全体的に処理していくことを得意とします。
連続処理は一つ一つの順々に問題を処理していく処理能力のことをいいます。順序性を重視し、時間的聴覚的な手がかりで分析的に処理していくことを得意とします。

例えば、「目」という漢字を覚えるとき、
同時処理は
連続処理は

まずその情報全体（イメージ）で捉えます。視覚（視覚）を手がかりに書きます。
1→2→3…と書き順を記憶し、感覚を手がかりにして書き順を思い出して書きます。

自分（お子さん）はどちらが得意と思えましたか？自分（お子さん）は「同時処理の方が得意」「連続処理の方が得意」と思われた方もいるでしょう。でも、それほど差がない場合もあります。しかし、学習に働き換えると、自分（お子さん）はどちらがやりやすいか（覚えやすいか）で習得のしやすさも変わってくるのではないかと思います。自分（お子さん）の得意を生かして学習に活用できるといいですね。

※ お子さんのことで相談、支援のご希望等ありましたら記入され、担任までご提出下さい。
()年()組 児童名()

特別支援教育だより
虹の子どもたち

No. 〇〇
平成〇〇年〇月〇日（木）発行
〇〇小学校 特別支援教育係

「自己肯定感」とは、自分に対する自信、もしくは生きるエネルギーとも言える大切なものです。「あなたがいてくれて本当に嬉しい」「赤ちゃんとこの瞬間から大切に育てられてきた子どもは、「自分は大切なんだ」という自己肯定感をしっかりと持っていると言えます。
反対に親からの愛情を感じずに育ってしまうと、「自分は悪い子どもなんだ」「自分は意味がないんだ」という自己否定感が大きくなってしまいます。自己否定感が大きくなるということは、「自信」が育たなくなり、何に対しても気が低くなる状態です。
褒められて伸びる子どももいれば、厳しい言葉で奮発する子どももいます。自己肯定感（自分が大切な存在であるという自己評価）が健全に育つことを考えていきましょう。
【勇気づけと勇気づけ】

勇気づけるメッセージ	勇気をくじくメッセージ
貢献や協力に注目する あなたのおかげです。とても助かった。あなたが嬉しそうなので、私まで嬉しい	貢献や能力に注目する あなたは本当に有能だ。えらい、よくやった
過程を重視する 努力したんだね 失敗したけど、一生懸命やったんだ	成果を重視する いい成績だ。私は満足だ がんばったって、結果がこれではね
すでに達成している成果を指摘する この部分はとてもよいと思う ずいぶん進歩したように思う	達成できていない部分を指摘する 全体としてはいいが、ここがダメ ここをもう少し工夫するとい
失敗をも受け入れる 跳きすぎたね。努力したのにね この次はどうすればいいだろうか	成功だけを評価する 失敗しては何にもならない いったいなぜ失敗したんだ
個人の成長を重視する この前よりもずいぶん上手になったね 一度くらい失敗してもいいじゃない	他者との比較を重視する あの人があなたより上手だ あの人が負けていてどうするんだ

※ お子さんのことで相談、支援のご希望等ありましたら記入され、担任までご提出下さい。
()年()組 児童名()

特別支援教育だより
虹の子どもたち

No. 〇〇
平成〇〇年〇月〇日（木）発行
〇〇小学校 特別支援教育係

1学期の活動にご理解とご協力をいただきました。ありがとうございました。
今回は、学校で取り組んでいるさまざまな支援について紹介します。

- 1 少人数指導（1学級を2グループに分けて2人の教師で指導します）
現在3年生以上の算数科でこの学習形態がとられています。担任と少人数指導担当者がグループごとに指導しています。
- 2 ティームティーチング（TT指導：1学級を2人の教師で指導します）
小学校では、1学級40名近くの子どもたちが、担任から一斉に指導を受けるのが一般的です。しかし、子どもたちの「個」に応じた学習を支援するために1学級を2人の教師で指導することもあります。
- 3 小集団指導（ひまわり学級・たんぽぽ学級での指導です）
一斉授業よりも個別の指導の方がもてる力を発揮し、達成感を味わえる子どももいます。そんな子どもたちの学ぶスピードや進捗状況を大切にしながら学びを支援しています。
- 4 個別の指導（昼休みや放課後の個別指導です）
学習の内容や子どもにより、一斉授業では理解するのが難しいときなど、担任や少人数指導担当者が昼休みや放課後に個別指導を行うことがあります。
- 5 教材支援
必要に応じて家庭や学級で取り組むプリントを、子どもの理解に合わせて出しています。
- 6 特別支援教育支援員による支援
4月号でも紹介しましたが、通常の授業に入って、子どもたちの学習支援を行います。先生の指示を理解するのに不十分だったとき、支援員が、その指示理解のために声をかけたり、子どもがつかずにいるところに気づいたりしながら、学級担任と協力して活動を進めます。

このように、支援といってもさまざまなです。子どもたちの学びに応じた支援を考えて取り組んでいます。支援は「特別」なものではなく、形がちがうだけで「すべての子ども」が必要としているものとも言えます。
子どもたちの笑顔のために、全員で取り組んでいます。気になることがありましたら、お気軽に声をかけてください。

※ お子さんのことで相談、支援のご希望等ありましたら記入され、担任までご提出下さい。
()年()組 児童名()

特別支援教育だより
虹の子どもたち

No. 〇〇
平成〇〇年〇月〇日（木）発行
〇〇小学校 特別支援教育係

2学期が始まり、どの学年も運動会に向けて練習に力が入っています。運動会の練習を見ていると、なかなかリズムに動けない子どもやリズムに合わせたダンスなどがうまくいかない子どもが見られます。発達に優りがあるお子さんは、下記のような問題を抱えていることが原因で、うまく動くことができていない場合もあります。

- 身体の部位によって、感覚が敏感すぎたり、逆に鈍感すぎたりする。
- 筋肉を必要以上に緊張させていたり、逆に緊張させにくかったりする。
- 頭の中でイメージした手順や動作をうまくコントロールして動けない。
- バランスをとるのが難しい。
- 身体を止めることが苦手である。
- 断片的に動いても、継続的に動き続けることが苦手である。

そこで、そのような問題点を克服したり、軽減したりするための運動の一部を紹介してみたいと思います。発達に優りがある、なしに関わらず、どの子にも役立つ運動ですので、ぜひご家庭でもお子さんと一緒にとり組んでみてはいかがでしょうか。

バランスを保つ力を伸ばす運動

リズムよく規則的に動く力を伸ばす運動

掲載資料：「教室でできる特別支援教育のアイデア」より（図書文化）特別支援教育支援員の迫田先生から

みなさんこんにちは！一輪車大好き、竹馬大好き、歌うのが大好きな迫田みゆき先生です。「好きこそ物の上手なれ」という言葉を知っていますか？自分の好きな遊び、スポーツ、勉強探しをしてみましょう。やがてそれが大人になってからも、大きく貢献することでしょう！

※ お子さんのことで相談、支援のご希望等ありましたら記入され、担任までご提出下さい。
()年()組 児童名()



「できるだけ普通に。
できるだけ特別に。」

鹿児島純心女子大学
餅原尚子教授

人は、だれもが、「今よりも、もっとよりよく生きたい!」と思っています。

運動が苦手、勉強が苦手、人付き合いが苦手、、、、「苦手」と思う気持ちの背景には、

「もっと上手になりたい!」
という気持ちがあるのです。

誰よりもがんばっている気持ちを、さりげなく、「できるだけ普通に。できるだけ特別に。」と想い合うことで、人は、「今よりも、もっとよりよく生きたい」という気持ちに近づけるのです。今、お互いを大切にし合い、尊敬し合う心が求められています。

発達障害理解推進拠点事業リーフレットとして作成しました。お問い合わせは下記まで。

薩摩川内市教育委員会

所在地 薩摩川内市神田町3番22号

(薩摩川内市役所本庁5階)

TEL 0996-23-5111

FAX 0996-21-1285

平成26年12月1日発行

発達障害に関する相談先

何か気になることがあるときは、早めに相談しましょう。学校や幼稚園、保育所にも相談しましょう。お子さんの未来が、開かれます。



○薩摩川内市障害者基幹型相談支援事業所
相談センター「サニーサイド」
Tel・Fax：0996-21-1221

○子ども発達支援センターつくし園
Tel：0996-20-1288
Fax：0996-20-2215

○鹿児島純心女子大学大学院
心理臨床相談センター
Tel・Fax：0996-23-5385

○社会福祉法人 恩賜財団
済生会川内病院 発達外来
Tel：0996-23-5221
※要：電話予約
※毎週水曜日 14：00～

<薩摩川内市の特別支援教育について> 平成26年10月現在

障害種別 特別支援学級(数)	小	中	計
知的	21	13	34
自閉症・情緒	11	3	14
肢体不自由	3	2	5
聴覚	1	0	1
通級指導教室(数)	小：亀山<言語(3)、LD・ADHD(1)> 中：川内北 <LD・ADHD(1)>		
特別支援教育支援員(人)	23	5	28

平成25・26年度

発達障害理解推進拠点事業

知っていますか「発達障害」

発達障害の正しい理解と支援に向けて



発達障害という言葉をご存知だと思います。

しかし、「発達障害とはいったいどのような障害なのか」ということについては、よく分からない人も多いのではないのでしょうか。

発達障害の子供たちには、適切な支援が必要です。一生懸命がんばっても、なかなかうまくいかず、とっても苦しんでいる子供たちなのです。そのことに気づき、その子供に必要な手立てをとることが必要です。

学校では、その子供に必要な支援、効果的な取組、配慮すべき点など保護者と共通理解したことを「移行支援シート」にまとめて次の学校へつなぎ、一貫した支援ができるよう努めています。

ここでは、学校の先生や保護者の皆さんへ、発達障害の特性などをまとめ、個々のニーズに合った支援の大切さを紹介しています。

発達障害の子供たちがみせる様々な姿

学習面では…

- 準備や片付けに時間がかかる、できない。
- 聞き間違いが多い。
- 行のとはし読み、語句の読み間違いがある。
- 枠の中にうまく書けず、はみ出してしまう。
- 計算に時間がかかる。

生活面では…

- 運動や指先の動作がぎこちない。
- 感覚が極端に過敏である。
- じっとしていられない。
- イライラ、カッとなりやすい。
- 整理整頓が苦手な物をなくしやすい。
- 一定の行動を何度も繰り返す。

友達とのかかわりで…

- 友達と遊ばず一人で過ごしている。
- 相手の話を聞かず自分のことだけ話す。
- ルールや約束が守れない。
- 相手が嫌がることも遠慮なく言ってしまう。
- 思い通りにならないことがあると、すぐに手が出てしまう。
- 自分の気持ちをうまく伝えられない。

学校では子供の特性をよく理解し、教育内容や方法、支援体制、施設・設備について、一人一人に対する合理的配慮の提供に努める必要があります。

*合理的配慮とは、一人一人のニーズに合った手立てのことです。

発達障害とは

LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、自閉症スペクトラム障害、その他これに類する障害をさします。

親のしつけや育て方、生育環境などが原因で起きたものではありません。



LD (学習障害)

聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する

これらのうち、特定の能力の習得と使用が著しく苦手です。

ADHD

(注意欠陥多動性障害)
年齢にそぐわない

不注意・多動性・衝動性

が特徴です。
日常生活や学習の場面で支障をきたす行動が見られます。

高機能自閉症等

「人とのかかわりにくさ」
「コミュニケーションのとりにくさ」
「特定の物事へのこだわり」

といった特徴があり、集団での行動や、急な予定の変更に対応することが苦手です。

発達障害は、中枢神経系の機能障害や何らかの機能不全が主な原因と考えられています。しかし、一人一人の症状や程度は様々なので、個々に応じた教育的支援が必要です。

全国的な実態調査では、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする子供は小・中学校の通常学級に6.5%程度在籍すると言われています。

一番困っているのはその子供「本人」です。学校・保護者・周囲のみんなで理解し、みんなで支えることが必要です。

発達障害のある子供は

・「わがままな子供だ」「やる気がないからだ」などと思われがちです。
・どんなにがんばっても評価してもらえず、できないことは叱られたり、注意を繰り返す受けたりします。

親は

・「しつけが悪い。」「甘やかすからだ。」などと責められがちです。
・つい子供にあたってしまい、自分を責めます。

○誰にもよいところは必ずあります。見つけて伝え、伸ばしましょう。

○どうしたらよいのかを一緒に考えて、どんな小さなことでも認めていきましょう。

○「できた」という成功体験を一緒に喜んでみましょう。

より深刻な事態に…

自信喪失 自己否定
不登校 人間不信



安心・安定
自信・意欲
生きがい
自己肯定

補 足 資 料

合理的配慮と基礎的環境整備について

1 合理的配慮とは

障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、

- **学校の設置者及び学校が必要かつ適切な変更・調整を行うこと**
- 障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に**個別に必要とされるもの**
- 学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、**均衡を失した又は過度の負担を課さないもの**

※ なお、障害者の権利に関する条約において、「合理的配慮」の否定は、障害を理由とする差別に含まれるとされていることに留意する必要がある。

＜「中央教育審議会初等中等教育分科会報告（平成24年7月）」をもとにまとめたもの＞

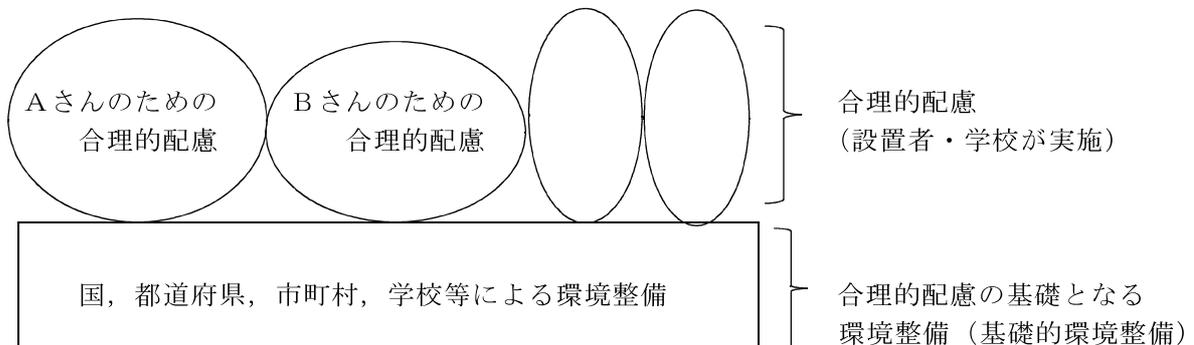
2 基礎的環境整備とは

障害のある子どもの支援については、法令に基づき又は財政措置により、国は全国規模で、都道府県は各都道府県内で、市町村は各市町村で、教育環境の整備を行う。

これらは、「合理的配慮」の基礎となる環境整備であり、それを「**基礎的環境整備**」と呼ぶ。

＜「中央教育審議会初等中等教育分科会報告（平成24年7月）」より＞

3 合理的配慮と基礎的環境整備の関係



4 合理的配慮と基礎的環境整備の具体例

(1) 合理的配慮の例

- 弱視の子ども → 黒板の文字が見えやすいように、教室前方に座席を用意する。
- LDで、漢字の読み書きに困難がある子ども → 通常より拡大したプリントを用意する。
- 聴覚障害の子ども → 教師の音声が届くよう、FM補聴システムを活用し、教師はFMマイクを首からかけて授業を実施する。
- 注意欠陥・多動性障害の子ども → 聞き逃しや見逃し、書類の紛失等が多い場合に、その子どもに対して個別に指示したり、メモ等の視覚情報を活用したりする。

(2) 基礎的環境整備の例

- 点字教科書、点字ブロック、スロープ、エレベーター、トイレの手すり等
- 特別支援教育支援員の配置